

広報

かわにし

# milife

かわにしの未来へつなぐ生活情報誌 [ みらいふ ]

# 12

The Monthly  
Magazine  
for Kawanishi City

Dec.2014 No.1308

<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>

決算  
対決  
!?

VS

[ 特集 ]

財政事情を公表します

吉熟カレーの作り方を調べに、市役所へやっ  
て来たレンジャーズのレッドこと川西野紅介。  
市政情報コーナーに向かうと、そこには…

cover

かわにし宣隊

レンジャーズ&ジャッカー軍

決算対決！  
…というか

# 決算教室!?

ジャッカー軍が決算状況を詳しく解説

市役所の市政情報コーナーで、偶然出会った「レンジャーズ」のレッドと「ジャッカー軍」(次ページ参照)。どうやら話の流れから、ジャッカー軍がレッドに決算状況を詳しく解説することになったようです。彼らの話を聞いて、私たちも25年度の決算状況や今後の見通しについて、考えてみませんか。詳しくは財政室☎(740)1130へ。



財政事情を公表します

## かわにし宣隊レンジャーズ&ジャッカー軍

まちの魅力を市内外に発信するために、市民などの有志が集まり「かわにし魅力発信プロジェクトチーム(PT)」が発足。そのPTから生まれたチームの1つが「かわにし宣隊レンジャーズ&ジャッカー軍」です。地味で静かな今のかわにしが大好きで、まちのPRを邪魔する「ジャッカー軍」と、マスクを無理やり付けられ偶然ジャッカー軍を倒して「かわにし宣隊レンジャーズ」と名乗ってしまったレンジャーズが騒動を巻き起こします。

幅広い世代の人に注目してもらい、いっぱいある川西のいいところを伝えたいという思いで活動中。YouTubeで動画を配信しているほか、各種イベントや川西の特産品の即売会などに登場し、会場を盛り上げています。詳しくは市シティブロモーションサイト(URL = <http://promotion.city.kawanishi.hyogo.jp/017297.html>)へ。

**レンジャーズ**  
ジャッカー軍の騒ぎに偶然居合わせ、成り行きでヒーローに。正体は屋台カレー屋の青年。川西への愛をあまり自覚したことがなかったが、ジャッカーにつられ、ヒーローとして目覚めていく!?

**ジャッカー軍**  
静かで清和源氏発祥の地である川西をこよなく愛し、地味でいてほしいと願っている。ただ、川西愛が行き過ぎて、みんなに迷惑を掛けてしまうことも。どうやら悪い人ではないかも…!?

25年度歳入歳出決算状況

25年度の歳入歳出決算状況は、一般会計の歳入が506億4,980万円、歳出が501億2,271万円となっており、実質収支は4億1,432万円の黒字となっています。特別会計を見ると、歳入が347億7,777万円なのに対し、歳出が344億810万円となっており、実質収支が6事業合計で3億879万円の黒字となっています。

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入・歳出差引額	翌年度に繰り越すべき財源 ※	実質収支額	
会計別	(1)	(2)	(3)=(1)-(2)	(4)	(3)-(4)	
一般会計	506億4,980万	501億2,271万	5億2,709万	1億1,277万	4億1,432万	
特別会計	国民健康保険事業	178億3,276万	177億8,642万	4,634万	0	4,634万
	後期高齢者医療事業	23億7,079万	23億1,075万	6,004万	0	6,004万
	農業共済事業	779万	779万	0	0	0
	介護保険事業	105億1,688万	103億1,447万	2億242万	0	2億242万
	用地先行取得事業	29億1,455万	29億1,455万	0	0	0
	中央北地区土地区画整理事業	11億3,500万	10億7,412万	6,087万	6,087万	0
特別会計合計	347億7,777万	344億810万	3億6,966万	6,087万	3億879万	
一般・特別会計合計	854億2,757万	845億3,081万	8億9,675万	1億7,364万	7億2,311万	

(円)

端数処理のため、各項目の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。  
※26年度に繰り越す事業に充てるための財源のうち、25年度に収入済みのもの。



**一般会計と特別会計の違いは？**

レ ジャあ、一般会計とか特別会計の違いって？

ジ 「会計」とは財布みたいなものをイメージして欲しい。一般会計とは市の一番大きな財布で、教育や福祉など、基本的な市民サービスを行う会計の事をいうんだ。

対して特別会計とは、使い道があらかじめ決まっている会計のことで、例えば国民健康保険事業や介護保険事業などがこれにあたる。

レ なぜ分けてるのかな？

ジ 市ではいろいろな事業をやっているから、収支が分かりにくくなるのを防ぐための工夫だよ。使い道によって、財布を分けておくというイメージだよ。

レ なるほどね。25年度は一般会計も特別会計も黒字になってるんだ。なかなかうまくいってるじゃないか。

ジ その通り！ と言いたいところだが、そんなに簡単な話ではないのだ。

今後の収入や支出の見込みを考えると喜んではられないのだよ。

**決算って何だ？**

ジャッカー(以下ジ) 「決算」の意味は分かるか？

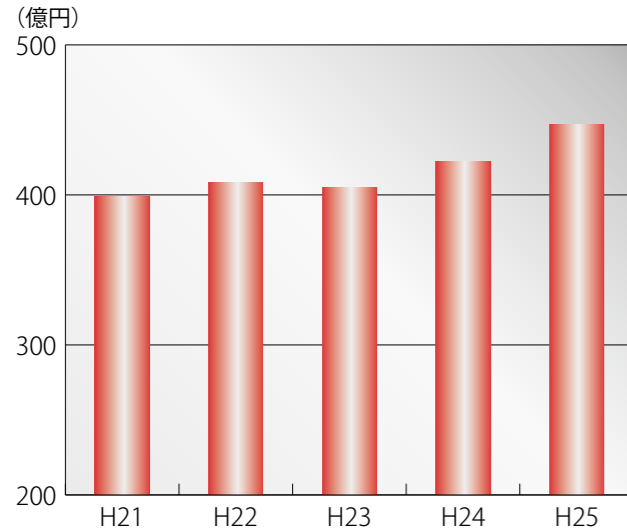
レッド(以下レ) 1年間に入ってきたお金と、使ったお金がいくらだったのか、まとめるということだよ。

ジ うむ、その通り。ちなみに、入ってきたお金は「歳入」、使ったお金は「歳出」というんだ。

かしこまり～

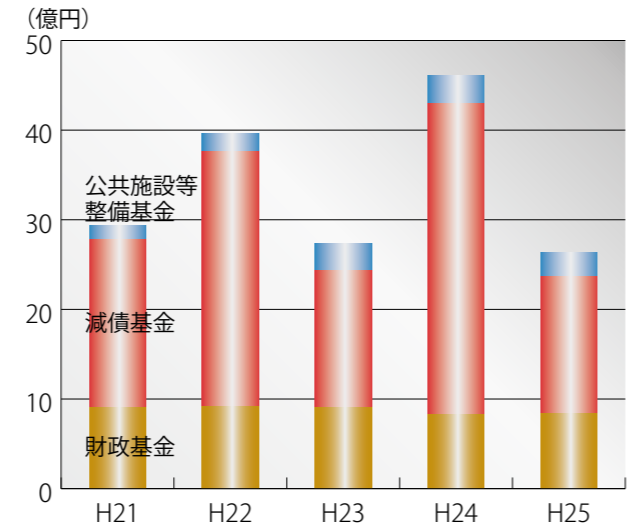
## 市債残高の推移

一般会計における市債（借金）残高の推移です。24、25年度と残高が増えているのは、学校耐震化のための教育債や臨時財政対策債を借り入れたことによるものです。



## 基金残高の推移

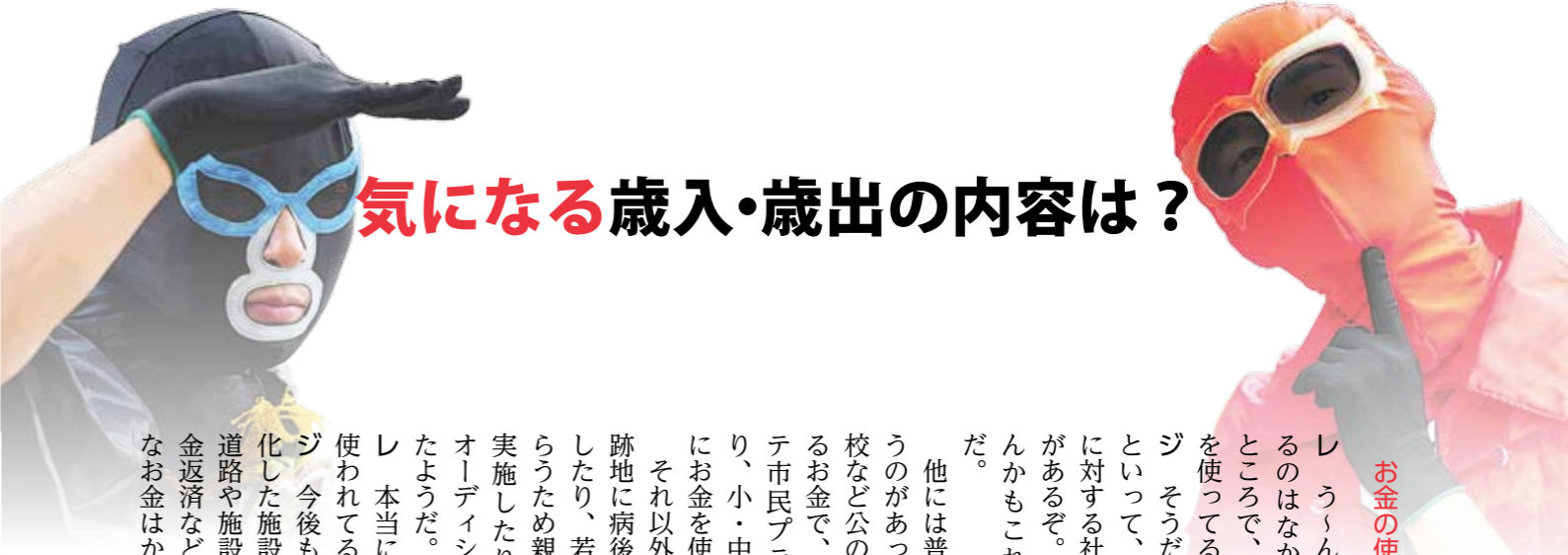
市の貯金である基金のうち、主要3基金（財政基金、減債基金、公共施設等整備基金）残高の推移です。25年度は減債基金や公共施設等整備基金から繰り入れを行いました。



レ へ、よく考えられてるんだな。  
ところで、前年に比べて市の貯金が減ってるんだけど、これって貯金を取り崩してやり繰りしてるってことだよな？ 収入はなかなか増えない、必要なお金はどうしてもかかるとなると、貯金は減っていく一方じゃないか。  
ジ そうならないために、何をすればいいのか考える必要があるんだ。

借金が必要なのか？  
レ とところで、借金の額が増えているようなんだけど、これって借金しないとやり繰りできない状態ってことだよな？  
ジ おっと誤解するなよ。お金がないから借金をするんじゃないぞ。道路や施設を一度整備すれば、その年だけじゃなくて将来にわたって使うことになるからな。  
その年の納税者だけじゃなくて、将来の人にも公平に負担してもらうために、借金して整備するという仕組みになっているんだ。  
貯金が無くなる？  
レ へ、よく考えられてるんだな。  
ところで、前年に比べて市の貯金が減ってるんだけど、これって貯金を取り崩してやり繰りしてるってことだよな？ 収入はなかなか増えない、必要なお金はどうしてもかかるとなると、貯金は減っていく一方じゃないか。  
ジ そうならないために、何をすればいいのか考える必要があるんだ。

主な歳入は市税  
ジ 歳入の中で一番大きな割合を占めるのは税金で、歳入の約4割を占めているんだ。その中で最も割合が多いのは市税なんだが、所得や利益に応じて税額が決まるため、景気に左右されやすいという性質があるんだ。  
レ 最近、景気が良くなってきたっていう話を耳にするんだけど、これからは税収も増えるんじゃないかな。  
ジ 必ずしもそうとは言えないんだな。  
要因の1つに高齢化があったり、定年退職で働く世代が減れば個人市税は減ることになる。川西は住宅都市だから、大きな企業が少なく法人市税も増加は見込めないんだ。  
レ なるほど、そういうことか。  
ジ ほかに固定資産税というのがある、これは家や土地に対してかかる税金で景気の影響を受けにくく、安定的な収入を見込めるんだ。だが、安定的ということも、大きく減ることはないが、大きく増えることもないんだよ。



## 気になる歳入・歳出の内容は？

お金の使い道は？  
レ うーん。今後歳入が増えるのはなかなか難しいのか。ところで、どんなことにお金を使ってるのかな。  
ジ そうだな、例えば扶助費といった、障がい者や高齢者に対する社会保障の費用などがあるぞ。生活保護の費用なんかもこれに入っているんだ。  
他には普通建設事業費というのがある、道路や橋、学校など公の施設の整備にかかるお金で、25年度は主にアステ市民プラザの整備をしたり、小・中学校の耐震化工事にお金を使ったようだな。  
それ以外にも、栄保育所の跡地に病後児保育施設を整備したり、若年世帯に住んでもらうため親元近居助成制度を実施したり、アーティストオーデイションなんかを行ったようだ。  
レ 本場にいろいろなことに使われてるんだな。  
ジ 今後も社会保障費や老朽化した施設の改修費、過去に道路や施設を整備した時の借金返済など、どうしても必要なお金はかかるだろうな。

### 一般会計 歳入決算額一覧表

景気回復に伴う株価上昇などの影響により収入が増え、また施設整備に伴う国・県支出金や市債収入の増額が主な増加要因となっています。

	25年度 (A)	24年度 (B)	増減額 (A)-(B)
市 税	196億9,315万	195億1,837万	1億7,478万
地方交付税など	89億6,089万	87億2,585万	2億3,504万
諸収入、使用料及び手数料など	31億1,403万	36億7,028万	△5億5,624万
国・県支出金など	97億7,085万	92億1,456万	5億5,629万
繰 入 金	14億6,467万	7億8,392万	6億8,075万
市 債	68億6,810万	63億2,436万	5億4,374万
繰 越 金	6億3,408万	3億8,875万	2億4,533万
不 動 産 等 売却収入など	1億4,403万	2億4,936万	△1億 533万
合 計	506億4,980万	488億7,544万	17億7,436万

端数処理のため、各項目の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

### 一般会計 歳出性質別決算額一覧表

人件費や公債費は減っていますが、障害福祉サービス給付費や生活保護費といった扶助費、アステ市民プラザの整備や学校耐震化のための普通建設事業費が増えています。

	25年度 (A)	24年度 (B)	増減額 (A)-(B)
人 件 費	98億 833万	100億 815万	△1億9,982万
扶 助 費	104億7,728万	101億8,125万	2億9,604万
物 件 費	54億2,219万	53億8,013万	4,205万
繰 出 金	53億9,017万	49億3,972万	4億5,045万
補 助 費、 補 償 金 等	86億9,265万	77億4,139万	9億5,126万
公 債 費	50億1,176万	52億6,333万	△2億5,157万
普通建設事業費	49億5,211万	42億6,189万	6億9,022万
積 立 金	3億6,823万	4億6,550万	△9,727万
合 計	501億2,271万	482億4,136万	18億8,135万

端数処理のため、各項目の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。





今日は勉強になったよ。  
ありがとうジャッカー軍。

いいか、これは貸しだからな、  
今度は俺たちの邪魔をするなよ～



ふ～、ついつい教えて  
しまった。

いいから減らせば、ごみ処理のための費用を減らせるんだ。  
レ シ 　そうか、一人ひとりの量は少なくても、市全体になればかなりの量を減らすことができるってことだね。  
ジ 　他には、医療費の増加が大きな課題になっているから、病気になるないように予防したり、早期発見・治療するっていうのも効果的だな。  
レ 　特に今、市では健康づくりや運動習慣のきっかけづくりとして、「かわにし健康マイレージ」といった取り組みを

行っているから、こういうことをうまく活用すればいいと思うがな。  
レ 　自分も健康になるし、市の支出を減らせるなんて、やらない手はないよな。それにしても、自分にできることって、結構あるもんだな。  
ジ 　これまであまり考えたことがなかったよ。  
レ 　行政に任せきりにせず、自分たちのまちの現状を知って、一人ひとりができることから始める。そんな小さな積み重ねが大事だと思うぞ。

### 経費節減方法とその効果

- ☆ごみの減量
  - ✓ 燃やすための燃料が少なくてすむ
  - ✓ 二酸化炭素の排出量が減り、地球にもやさしい
- ☆病気の予防・早期発見（健康マイレージの活用）
  - ✓ 医療にかかる費用（国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療）が少なくなる
  - ✓ 健康で幸せな生活が送れて、家庭の医療費負担も少なくなる
- ☆救急車の適正利用
  - ✓ 救急車運用の費用が少なくてすむ
  - ✓ 重病、重症の人への対応がよりスムーズに
- ☆税や保険などの期限内納付。口座振替の利用
  - ✓ 納め忘れや滞納が減り、徴収にかかる費用が少なくてすむ

家計簿に例えると？  
ジ これまでに、決算についての大きな説明、歳入と歳出、借金と貯金についての状況を説明してきたが、理解はできたか？  
レ まだなんとなく難しいっていうイメージは残ってるかな。

ジ そうだな、じゃあ家計簿に例えてみるか。身近なものに置き換えると、理解しやすくなるかもしれないからな。  
レ 簡単にとめると下の表のようになる。食費や医療費、ローンの返済や老朽化した家の増改築など、生活する上でどうしても必要な経費が大半を占めている。

## どうすれば改善される？

また、本業の給料だけでは全ての支出を賄えず、副業収入や親からの援助、貯金の取り崩しなどでようやく家計を維持している状況になっているのが分かるだろう。  
レ 本当だ、分かりやすいかも。確かに本業の収入以外の割合が結構多くなってるな。現状、あまり余裕がない状況っていうのはよく分かったよ。  
ジ もちろん、このままの状態が続くのは好ましくないから、状況を改善するために、市では「行財政改革」といって事務のやり方や事業の見直し、正職員数の削減や給与のカットなんかで支出を見直しているのだ。もちろん収入を増やす取り組みもやっているぞ。ただ、行財政改革は一定の効果があげているんだが、急に状況が改善するということではないんだよ。  
**自分たちができることは**  
レ じゃあ自分に何かできることはないかな？ 自分の住むまちのために、少しでも力になればうれしいからね。  
ジ いろいろとあるぞ。例えば、家でのごみを少しでも

## 持続可能な行財政運営の基盤の確立を



総合政策部 財政室長  
荒崎成治

少子化と高齢化の進行に加えて人口減少が大きな課題となり、わが国においては人口増加や経済成長を前提とした政策を展開することもできなくなりました。地方自治体においても、今まで以上に、限られた資源や財源を有効に活用して、安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが求められます。  
そのため、本市では従来から、社会経済情勢や環境の変化に合わせて行政運営の仕組みの見直しを進めています。  
その取り組みの一つとして、27年度から小学校区単位で活動している「コミュニティ組織」をスタートさせることとしており、地域の組織やネットワークの強化を図り、地域の課題をそれぞれの地域で解決していくための、新たな仕組みが動き出すこととなります。  
今後、市民の皆さんのご理解とご協力を得ながら、個性豊かで魅力ある地域社会づくりに取り組みつつ、それを将来にわたって継続し、さらに発展させるための行財政運営の基盤を確立していきたいと考えています。

## 市の財政を家計簿に例えると（1カ月あたり）

収入		支出	
給料（市税・地方交付税など）	17万円	食費（人件費）	5万9千円
副業収入 （諸収入、使用料および手数料など）	1万8千円	医療費（扶助費）	6万3千円
親からの援助 （国・県支出金など）	5万8千円	光熱水費（物件費）	3万2千円
貯金の取り崩し（繰入金）	9千円	仕送り（繰出金）	3万2千円
借金（市債）	4万円	保険代、自治会費など （補助費、貸付金など）	5万2千円
前月の残り（繰越金）	4千円	ローンの返済（公債費）	3万円
古本などの売却 （不動産売却収入など）	1千円	家の増改築など（普通建設事業費）	3万円
		貯金（積立金）	2千円
<b>収入合計</b>	<b>30万円</b>	<b>支出合計</b>	<b>30万円</b>

# 大塩市長が3期目へ 新たな任期を迎えごあいさつ

この度の市長選におきまして、川西市政の重責を担うこととなり、責任の重さを痛感いたしました。

さて、本市におきましては、少子・高齢化、人口減少が進む中で、市税収入の伸びが期待できない反面、社会保障対策や公共施設の再配置・更新など、課題は山積しており、非常に厳しい行財政運営が迫られるのは必至の状況です。

このような中で、市長就任以来、市役所が文字通り真に市民の役に立つ所となるよう、行財政改革に取り組んできましたが、さらに思い切っ



3期目初登庁の大塩民生市長

た発想と行動によって、行政経営を進めていかなければ、川西の明るい未来はないと言っても過言ではないと感じております。

本年10月には地域分権の推進に関する条例を施行し、これまで縦割りに交付していた補助金を一括交付金として地域に配分し、使い勝手のいいお金にすることで、地域づくりをしやすしい環境を整えようとする準備を進めてまいります。

その上で、市民と行政の力を合わせ、その熱意が一つになれば、どんな難題も必ずや克服できると考えております。

そのためにも、これからも初心を忘れることなくさまざまなチャレンジを、さらに力強く大胆に進めてまいりますので、市民の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

大塩民生

## 人と地域が輝く幸せを実感できるまち

# 未来の川西を漢字一文字に込めて

## 未来を漢字(感じる)一文字を募集 川西市ゆかりの著名人などが揮毫

今年には市制施行60周年を迎えるなど、記念すべき年となりました。市では、皆さんにこの1年の川西での出来事を振り返ってもらい、未来へとつなぐ言葉を、漢字一文字で募集します。選ばれた漢字は、市ゆかりの著名人などが揮毫し、市役所1階インフォメーション横に掲示します。

対象は市内在住・在勤・在学者で、任意の様式に未来を漢字(感じる)漢字一文字と選んだ理由、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書き、12月16日(火)までに〒666-8501・市役所4階の経営改革課へ持参か郵送(消印有効)を。詳しくは同課☎(740)1120へ。

## 未来を漢字(感じる)一文字?

漢字募集は21年から実施し、年末に揮毫。22年までの2回は、「川西市今年の漢字」として募集を行っていた。しかし、過去を振り返るだけでなく、未来へつながる一文字を選出するために、23年から「未来を漢字(感じる)一文字」という名称で募集し、1月に揮毫することとなった。

21年はプロテニスプレーヤーの奈良くるみさんが「金」の字を、22年は当時報徳学園高等学校野球部で、甲子園で活躍した越井勇樹さんが「輝」を、24年はシンガーソングライターのTeNさんが「光」を、25年は宝塚歌劇団雪組のトップスターとして活躍した壮一帆さんが「始」の字を揮毫。また、26年はドイツバイエルン国立歌劇場専属歌手として活躍する中村恵理さんが「幸」の字を揮毫した。(下写真)



## プロジェクションマッピング 観覧者募集

60周年の締めくくりとして、清和源氏発祥の地多田神社の拝殿をスクリーンに、「源氏」をテーマとしたプロジェクションマッピング映像投影などを行う60周年ファイナルイベントの参加者を募ります。会場付近に駐車場はありません。

とき=12月20日(土)午後7時~7時半(雨天時は21日(日)に順延)▷ところ=多田神社▷定員=100人▷申込み=12月12日(金)(必着)までに、ハガキかファクスで、住所、氏名、電話番号、参加人数、参加者の年齢を書き、〒666-8501・魅力創造課ファイナルイベント係へ(定員超過の場合は市民を優先に抽選)▷問合せ=同課☎(740)1121へ



## 12月21日に かわにし事業ディスカッション2014

事業ディスカッションを12月21日(日)に開催します。午後1時から4時まで。市役所7階会議室。4回目の内容は、市民公益活動団体支援事業、小学校運営事業、交通安全啓発事業のまとめを受けての経過報告です。詳しくは経営改革課☎(740)1120へ。

## 川西市展 出展作品を募集

27年2月10日(火)~14日(土)まで開かれる「川西市展」の作品を募ります。部門は洋画、日本画、書、工芸、写真、彫刻・立体造形、現代美術で、対象は16歳以上の人。費用は一般1,500円、高校・大学・専門学校生は500円。募集要項は、12月5日(金)から市役所3階の文化・観光・スポーツ課と各公民館、みつなかホール、ギャラリーかわにしなどで配布します。詳しくは同課☎(740)1106へ。

## 市議会新役員が決定

議長には小山敏明さんが選出



小山敏明議長



平岡譲副議長



森本猛史監査委員

11月11・12日に、26年第6回市議会(臨時会)が開かれました。議会の役員選出が行われ、議長、副議長、監査委員と各委員会などの役員が選出されました。詳しくは市議会事務局総務課☎(740)1250へ。

## 新しく決まった市議会の各種役員 (敬称略)

委員会名	委員長	副委員長	委員	
議会運営委員会	多久和桂子	江見輝男	北上哲仁、森本猛史、秋田修一、黒田美智、斯波康晴、津田加代子、大矢根秀明、上田弘文	
常任委員会	総務生活	秋田修一	大崎淳正	住田由之輔、吉富幸夫、加藤仁哉、安田忠司、多久和桂子、上田弘文
厚生	岡留美	福西勝	宮坂満貴子、西山博大、黒田美智、米澤拓哉、平岡譲、江見輝男、坂口美佳	
建設	鈴木光義	北野紀子	北上哲仁、森本猛史、斯波康晴、津田加代子、大矢根秀明、小山敏明、久保義孝	
特別委員会	飛行場対策周辺整備調査	住田由之輔	津田加代子	鈴木光義、大崎淳正、森本猛史、米澤拓哉、小山敏明、坂口美佳
まちづくり調査	江見輝男	宮坂満貴子	吉富幸夫、秋田修一、北野紀子、福西勝、大矢根秀明、安田忠司、久保義孝	
新名神高速道路周辺対策	北上哲仁	黒田美智	加藤仁哉、西山博大、斯波康晴、平岡譲、岡留美、多久和桂子、上田弘文	
猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会議員			鈴木光義、宮坂満貴子、加藤仁哉、黒田美智、米澤拓哉、福西勝、津田加代子、上田弘文、久保義孝	

議長には小山敏明さん(62)が、副議長には平岡譲さん(49)が選ばれました。

議会選出の監査委員には森本猛史さん(34)が選任されました。

また、合わせて、議会運営委員会をはじめ、総務生活など3つの常任委員会、飛行場対策周辺整備調査など3つの特別委員会の委員が選出されました。主な役員は左表の通りです。

# 職員給与 人事行政 など 運営状況を公表

「川西市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、その状況を公表します。ここでは職員給与、任免の状況などについて記載しています。また、職員の勤務条件や服務、採用試験の状況、職員研修の実績など、人事行政全般については、市ホームページと市役所2階の市政情報コーナーで閲覧できます。詳しくは職員課 ☎(740) 1142へ。職員数の状況については経営改革課 ☎(740) 1120へ。

## 給与のしくみ

市職員の給与は、毎月支給される給料と扶養、地域、住居手当などから構成されています。これは、仕事の内容、国家公務員や近隣他都市の職員・民間企業従事者の給与とのバランスなどを考慮して、市議会の議決を経て条例で定めています。

また、市長や議員などの特別職の給料や報酬は、学識経験者や市内の公共的団体などの代表などで構成する「特別職報酬等審議会」で5月から10月にかけて5回にわたって審議され、この答申に基づき、現在12月市議会にて審議されています。

(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率B/A	24年度の 人件費率
25年度	160,733人	501億2,271万円	4億1,432万円	98億833万円	19.6%	20.7%

※人件費には、職員に支給される給与のほか、退職手当、年金、健康保険、公務災害補償などの使用者負担分や特別職の給料、報酬などを含まれます。

(一般会計決算)

区分	職員数(A)	給与				1人当たりの給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計(B)	
25年度	884人	35億2,926万円	11億186万円	13億7,485万円	60億597万円	679万円

※職員手当には、退職手当を含みません。職員数は25年4月1日現在の人数です。  
※給与費については、再任用職員の給与費が含まれていますが、職員数には再任用職員を含んでおりません。

(26年4月1日現在)

職名	給料月額	報酬月額	年収	退職手当(1期)
市長	83万2,000円 (104万円)	—	1,253万624円 (1,845万4,176円)	1,637万3,760円 (2,046万7,200円)
副市長	71万6,550円 (84万3,000円)	—	1,211万4,710円 (1,495万8,529円)	859万8,600円 (1,011万6,000円)
議長	—	74万2,000円	1,242万1,080円	—
副議長	—	66万6,000円	1,114万8,840円	—
議員	—	60万3,000円	1,009万4,220円	—

※市長・副市長は給与減額措置を行っています。このほか、市長は退職手当が50%相当となるように期末手当からの減額措置も行っています。カッコ内は減額措置前の金額。

※「退職手当(1期)」は、26年4月1日現在の給料月額および支給率に基づき1期(4年間)務めた場合の退職手当の見込み額です。

(26年4月1日現在)

職種	役職名など	削減内容	期間
特別職	市長	給料の20%	給料の削減は19年4月から26年12月まで 期末手当の一部削減は当分の間
	副市長	給料の15%	
	教育長など	給料の10%	
一般職	部長・室長職	給料の5%	25年7月から28年6月まで
	課長・課長補佐職	給料の3%	
	主査職以下	給料の2%	

※上表の削減に加え、部長・室長・課長の管理職手当を当分の間10%削減し、55歳を超える課長補佐職相当以上の職員の給料・管理職手当を22年12月から1.5%削減しています。

※いずれも26年4月1日現在

■職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.4歳	33万651円	43万9,140円
技能労務職	42.8歳	32万2,617円	40万7,262円

※「平均給与月額」は、給料月額と扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの職員手当(期末手当、勤勉手当、退職手当を除く)の合計額です。

■職員の経験年数別・学歴平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	27万18円	36万3,128円	38万9,936円
	高校卒	—	32万6,291円	36万1,554円
技能労務職	高校卒	—	29万6,394円	32万7,278円
	中学卒	—	—	35万6,034円

## 職員の給与

職員の給料月額は、給料表によって決定。全職員のうち約70%が行政職給料表の適用を受けています。

■職員の初任給の状況

区分	川西市	国	
一般行政職	大学卒	17万8,556円	17万4,200円
	高校卒	14万8,470円	14万2,100円
技能労務職	高校卒	14万5,824円	13万9,500円
	中学卒	—	—

※技能労務職の初任給は卒業後、直ちに採用される場合の内容です。

## 職員手当の状況

職員の手当には、扶養、住居、通勤手当や時間外勤務手当、ボーナスに当たる期末・勤勉手当などがあります。

(26年4月1日現在)

区分	川西市	
	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	708万500円	2,610万7000円

※国の支給月数も同じ  
※退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額

## 職員数の状況

部門別の職員数(臨時・非常勤は除く)と増減については下表の通りです。  
26年度においては、短時間勤務再任用職員の活用など、事務執行の効率化を図りながら、適正な職員の配置を行い、計画的な職員数の管理を行っています。

## 研修の実施状況

地域分権の時代において、自らの責任と権限のもとで、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応していくことができない職員を育成するため、職員研修を行っています。

25年度の研修実施状況については、市独自研修(受講者総数735人)、派遣研修(89人)となっています。

## 休暇などの取得状況

休暇の種類などについては、規則で定められています。民間企業の有給休暇にあたる年次休暇の平均取得状況は、25年度の年間取得日数で9.9日です。

また、25年度に育児休業を女性20人が取得、介護休業を女性1人が取得しました。

■採用・退職の状況 (25年度)

区分	採用	退職
一般行政職	31	29
医療職	1	3
福祉職	4	7
消防職	6	9
企業職	32	24
技能労務職	0	4
教育職	3	9
合計	77	85

■職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	職員数( )内は対前年増減		
	26年度	25年度	
一般行政	議 会	9 ( 0 )	9 ( 0 )
	総 務	126 ( 2 )	124 ( 4 )
	税 務	45 ( 0 )	45 ( △2 )
	農 林	2 ( 0 )	2 ( 0 )
	水 産	6 ( 0 )	6 ( 0 )
	商 工	4 ( △1 )	5 ( 0 )
特別行政	土 木	110 ( 4 )	106 ( △2 )
	民 生	161 ( △1 )	162 ( △2 )
	衛 生	133 ( △4 )	137 ( △6 )
公 営 企 業 等	教 育	138 ( △7 )	145 ( △7 )
	消 防	143 ( △1 )	144 ( △1 )
その他	病 院	247 ( 10 )	237 ( 9 )
	水 道	42 ( 0 )	42 ( 0 )
	下 水 道	24 ( 1 )	23 ( △1 )
	そ の 他	37 ( 1 )	36 ( 1 )
	合 計	1,227 ( 4 )	1,223 ( △ 7 )
短時間勤務再任用職員	107 ( 11 )	96 ( △ 3 )	

■扶養・住居・地域・通勤手当 (26年4月1日現在)

区分	内 容	1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者に1万3,000円▷扶養親族1人につき6,500円▷職員に配偶者がいない場合そのうち1人に1万1,000円▷満16歳の年度初めから22歳の年度末までの子はそれぞれ5,000円を加算	23万6,356円
住居手当	借家居住者には家賃額に同じ1万円~3万2,500円▷自宅居住者には1万5,000円▷当該住宅の償還金を支払っている場合は8年間に限り1万3,000円	18万9,501円
地域手当	給料と扶養・管理職手当合計額の6%	24万9,072円
通勤手当	交通機関利用者には運賃など相当額を支給(最高支給限度額は5万5,000円)▷交通用具利用者には通勤距離が片道2*以上以上の区分に応じ3,500円~3万2,800円	13万787円

■特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

区 分	全 職 種
全体に占める支給職員の割合	52.1% (25年度)
1人当たり平均支給年額	6万8,393円 (25年度決算)
種 類	8 種
支給額が多い代表的な手当の名称	業務手当、年末年始特別勤務手当、出勤手当

■時間外勤務手当

区分	支給総額	1人当たり平均支給年額
25年度	1億3,295万2,000円	26万6,000円
24年度	1億2,973万1,000円	25万6,000円

■期末・勤勉手当

川西市		国	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分

※25年度の割合。また、役職上の段階、職務の級などによる加算措置があります

## 病院

25年度は4億5,839万円の純損失

収益的収支（事業活動のための経費とその財源）は表1の通り、事業収益（収入）が44億6,677万円、事業費用（支出）は49億2,516万円で、差し引き4億5,839万円の純損失となり、累積欠損金は75億3,176万円となり、また、資本的収支（医療機器購入費や施設整備などの経費とその財源）は、資本的収入が11億7,913万円、資本的支出は13億3,739万円で、収支不足額1億5,826万円は、一時借入金で措置しました。財政状態は表2の通りです。

患者数の増加などにより、増収となりました。一方、支出では、医師などの増員に伴う人件費、患者数の増加や新たな医療の提供に伴い、薬品費、診療材料費、検査および給食委託費が増加しました。25年度の病院患者数は、延べ15万5,015人で、うち入院患者は5万3,951人、外来患者は10万1,064人となりました。

### 血管撮影装置を導入、無菌治療室を開設

25年度は、「市立川西病院事業経営改革プラン」の最終年度として、プランに基づく消化器内視鏡センター充実への取り組みを継続し、新たな医師の着任に伴う血管撮影装置の導入、無菌治療室の開設などの機器などの整備とともに、乳腺センターの開設、ピロリ菌外来や禁煙支援外来を開始するなど新たな事業をスタートしてきました。財政面では依然厳しい状況にありますが、10月に入り、これまでの取り組みに加え25年度の医師の充実や医療機器・病棟の整備などの効果が現れ、入院・外来患者数が増加しました。引き続き、医師・看護師などの確保・充実を図り、安全・安心で良質な医療の提供と、経営改革に取り組んでいきます。詳しくは市立川西病院経営企画課 ☎(794) 2321へ。

表2 25年度病院事業貸借対照表 (26年3月31日現在)

借方	貸方
土地、建物、器械備品、投資など固定資産 28億6,767万円	固定負債 17億円
	一時借入金、未払金、預り金など流動負債 12億 322万円
	自己資本金 1億1,018万円
現金預金、未収金、貯蔵品など流動資産 5億9,236万円	借入資本金 15億1,696万円
	国庫補助金など資本剰余金 64億9,032万円
繰延勘定 2,889万円	欠損金 75億3,176万円
合計 34億8,892万円	合計 34億8,892万円

表1 25年度病院事業損益計算書 (25年4月1日～26年3月31日)

支 出	収 入
人件費 28億7,044万円	入院収益 24億9,217万円
材料費 7億4,230万円	外来収益 9億5,321万円
経費 8億4,987万円	他会計負担金および交付金 8億2,306万円
減価償却費 3億 503万円	その他の収入 1億9,833万円
支払利息 1,763万円	小計 44億6,677万円
その他の支出 1億3,989万円	当年度純損失 4億5,839万円
小計 49億2,516万円	小計 44億6,677万円
当年度純利益 —	当年度純損失 4億5,839万円
合計 49億2,516万円	合計 49億2,516万円

25年度の病院事業と水道事業、下水道事業の会計決算が、26年第4回市議会で認定されました。

# 25年度 病院・水道・下水道事業 会計決算を公表します

## 水道

25年度は1億9,485万円の黒字

収益的収支（事業活動のための経費とその財源）は表3の通り、事業収益（収入）が33億8,703万円、事業費用（支出）は31億9,218万円で、差し引き1億9,485万円の純利益となり、前年度からの繰越利益剰余金14億8,687万円を合わせた未処分利益剰余金は16億12億5,453万円となりました。

資本的収支（水道施設の建設改良などのための経費とその財源）は、資本的収入が1億9,377万円、資本的支出が2億9,437万円でした。

また、4条非課税売上に対応する課税仕入分13万円を控除後の不足額は19億9,197万円となり、過年度分損益勘定留保資金（現金支出を伴わない減価償却費などにより内部に留保された資金）で補てんしました。財政状態は表4の通りです。

3月31日現在の給水人口は16万2,979人、1日平均の配水量は4万4,237立方メートルです。また、年間有収水量（収益となった水量）は約15,550立方メートルで、有収率は96.0%となりました。

### 配水管布設工事などを4億2,462万円で実施

安全な水の安定供給を図るため、改良・5期拡張工事に取り組み、水質管理の充実にも努めました。改良工事では、配水管改良工事、配水管敷設替工事などを3億5,425万円で実施し、5期拡張工事では、配水管布設工事、緊急遮断弁設置工事などを7,037万円で実施しました。

今後とも、水道ビジョンの基本理念・目標に基づき、老朽化した施設・設備の更新、耐震化工事などに取り組みとともに、一層の経営の効率化・

表4 25年度水道事業貸借対照表 (26年3月31日現在)

借方	貸方
土地、建物、構築物、ダム使用权、投資など固定資産 192億6,389万円	固定負債 1億7,024万円
	未払金、預り金など流動負債 3億8,691万円
	自己資本金 6億2,909万円
	借入資本金 20億7,288万円
現金預金、未収金など流動資産 41億3,668万円	受贈財産評価額、国庫補助金など資本剰余金 183億8,792万円
	建設改良積立金 1億5,000万円
	当年度未処分利益剰余金 16億 353万円
合計 234億 57万円	合計 234億 57万円

経費の削減に努め、市民の皆さんから信頼される水道をめざします。詳しくは上下水道局経営企画課 ☎(740) 1261へ。

表3 25年度水道事業損益計算書 (25年4月1日～26年3月31日)

支 出	収 入
受水費 12億1,712万円	水道料金 29億9,214万円
減価償却費 5億1,223万円	分担金 2億2,608万円
人件費 3億7,381万円	その他の収入 1億6,881万円
委託料 3億6,904万円	小計 33億8,703万円
修繕費 3億 593万円	当年度純損失 —
その他の支出 3億 368万円	小計 33億8,703万円
動力・薬品費 6,465万円	当年度純利益 1億9,485万円
支払利息 4,572万円	当年度純損失 —
小計 31億9,218万円	小計 33億8,703万円
当年度純利益 1億9,485万円	当年度純損失 —
合計 33億8,703万円	合計 33億8,703万円

※修繕費には材料費・道路復旧費を含みます

表6 25年度下水道事業貸借対照表 (26年3月31日現在)

借方	貸方
土地、建物、構築物、機械および装置、施設利用権など固定資産 490億2,573万円	固定負債 36億7,874万円
	未払金、預り金など流動負債 3億3,528万円
	自己資本金 38億 303万円
	借入資本金 127億6,478万円
現金預金、未収金など流動資産 19億 165万円	受贈財産評価額、国庫補助金など資本剰余金 288億 302万円
	当年度未処分利益剰余金 15億4,253万円
合計 509億2,738万円	合計 509億2,738万円

基づき、持続的、安定的な事業運営に努めていきます。詳しくは上下水道局経営企画課 ☎(740) 1261へ。

## 下水道

25年度は4億8,999万円の黒字

収益的収支（事業活動のための経費とその財源）は表5の通り、事業収益（収入）が26億5,256万円、事業費用（支出）は21億6,257万円で、差し引き4億8,999万円の純利益となり、前年度からの繰越利益剰余金10億5,254万円を合わせた未処分利益剰余金は15億4,253万円となりました。このうち11億1,800万円を減価積立金に積み立て、翌年度繰越利益剰余金は4億2,453万円となりました。

資本的収支（企業債償還金および下水道施設の建設改良などのための経費とその財源）は、資本的収入が8億1,472万円、資本的支出が18億6,341万円でした。

また、不課税収入（国庫補助金、他会計負担金および補助金など）の特定分など89万円を控除後の不足額は10億5,764万円となり、当年度分損益勘定留保資金（現金支出を伴わない減価償却費などにより内部に留保された資金）などで補てんしました。財政状態は表6の通りです。

3月31日現在の供用開始区域内人口は15万9,902人、年間有収水量（収益となった水量）は約15,411立方メートルとなりました。

### 管渠や雨水ポンプ場の整備などを3億8,124万円で実施

都市の健全な発達と公衆衛生の向上を図るため、建設改良事業に取り組み、公共用水域の水質保全にも努めました。同改良事業では、管渠（家庭などから出たトイレや生活雑排水など汚水・雨水を流す下水道管）の整備や雨水ポンプ場の設備更新などを3億8,124万円で実施しました。今後とも、下水道ビジョンの基本理念・目標に

表5 25年度下水道事業損益計算書 (25年4月1日～26年3月31日)

支 出	収 入
減価償却費 8億2,082万円	下水道料 17億9,508万円
負担金 4億7,176万円	他会計負担金および補助金 8億4,415万円
支払利息 3億5,834万円	その他の収入 1,333万円
委託料 1億7,808万円	小計 26億5,256万円
人件費 1億6,079万円	当年度純損失 —
修繕費 1億2,433万円	小計 26億5,256万円
その他の支出 4,845万円	当年度純利益 4億8,999万円
小計 21億6,257万円	当年度純損失 —
当年度純利益 4億8,999万円	当年度純損失 —
合計 26億5,256万円	合計 26億5,256万円

※修繕費には材料費を含みます

# 皆さんのご意見を募集します

次の計画(案)などについて、市民の皆さんの意見を募集します。寄せられた意見は、市の検討結果とともに市ホームページなどで公表します(氏名などの個人情報は公表しません)。また、電話での意見の受け付けや、意見に対する個別の回答はしません。



## 公共交通基本計画(案)

人の交流の基盤となる公共交通のあり方を示す「川西市公共交通基本計画」の素案がまとまりました。同案は、12月22日(月)から27年1月20日(火)まで市ホームページに掲載するほか、市役所5階の都市・交通政策課、2階の市政情報コーナー、大和行政センター、各公民館、中央図書館などで閲覧

できます。意見がある人は1月20日(火)(必着)までに、住所、氏名、意見を書き、〒666-8501・同課へ郵送かファクス(740)1323で提出してください。または、市ホームページの意見提出フォームから送信も可。詳しくは同課☎(740)1181へ。

## 中心市街地活性化基本計画(案)

27年度から32年度までの中心市街地の活性化を図るために実施する事業や目標を掲げた「第2期川西市中心市街地活性化基本計画(案)」がまとまりました。

計画は12月12日(金)から27年1月13日(火)まで市ホームページに掲載するほか、市役所2階の市政情報コーナー、大和行政センター、各公民館、中央

図書館、パレットかわにし、総合体育館、みつなかホール、アステ市民プラザ、市商工会などで閲覧できます。住所、氏名、意見を書き、27年1月13日(必着)までに〒666-8501・産業振興課へ郵送かファクス(740)1332で提出を。または、市ホームページの問合せフォームから送信も可。詳しくは同課☎(740)1162へ。

## 介護予防支援・地域包括支援センターに関する条例(案)要綱

地域の自主性と自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の成立に伴い、「川西市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」、「川西市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例」の(案)要綱を作成しました。

同案は12月12日(金)から27年1月13日(火)まで

市ホームページに掲載するほか、市役所1階の長寿・介護保険課、2階の市政情報コーナー、大和行政センター、各公民館、中央図書館などで閲覧できます。意見がある人は27年1月14日(水)(必着)までに、住所、氏名、意見を書き、〒666-8501・同課へ郵送かファクス(740)2003で提出してください。または、市ホームページの意見提出フォームから送信も可。詳しくは同課☎(740)1174へ。

## 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)

高齢者が住み慣れた地域で、誰もが健康で安心して暮らすことをめざした「川西市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の素案がまとまりました。同案は12月12日(金)から27年1月13日(火)まで市ホームページに掲載するほか、市役所1階の長寿・介護保険課、2階の市政情報コーナー、大和行政センター、各公民館、中央図書館などで閲覧

できます。意見がある人は27年1月14日(水)(必着)までに、住所、氏名、意見を書き、〒666-8501・同課へ郵送かファクス(740)2003で提出してください。または、市ホームページの意見提出フォームから送信も可。

また、説明会を12月22日(月)に市役所2階会議室で午前10時-正午、12月25日(木)に東谷公民館で午後2時-4時に開催します。詳しくは同課☎(740)1174へ。

## 景観計画(案)・(仮称)景観条例改正(案)要綱

景観計画は景観法に基づく法定計画で、今後進めていくべき景観形成の方向性や、景観の規制誘導に関わる具体的な内容を定めたものです。また、これまで運用してきた市都市景観形成条例を改正し、本計画の運用などに関して必要な事項を定めます。

同案は、12月15日(月)から27年1月13日(火)まで市ホームページに掲載するほか、市役所5階の都市計画課、2階の市政情報コーナー、大和行政セン

ター、各公民館、中央図書館などで閲覧できます。意見がある人は27年1月13日(火)(必着)までに、住所、氏名、意見を書き、〒666-8501・同課へ郵送かファクス(740)1317で提出してください。または、市ホームページの意見提出フォームから送信も可。また、説明会を12月21日(日)午前10時半からと午後1時半から、市役所2階で開催します。詳しくは同課☎(740)1201へ。

## 障がい者福祉計画(障がい福祉計画)(案)

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざした第6次川西市障がい者福祉計画(第4期障がい福祉計画)の素案がまとまりました。

同案は12月12日(金)から27年1月13日(火)まで市ホームページに掲載するほか、市役所1階の障害福祉課、2階の市政情報コーナー、大和行政セン

ター、各公民館、中央図書館などで閲覧できます。意見がある人は27年1月14日(水)(必着)までに、住所、氏名、意見を書き、〒666-8501・同課へ郵送かファクス(740)1311で提出してください。または、市ホームページの意見提出フォームから送信も可。詳しくは同課☎(740)1178へ。

## 中学校給食推進基本方針(案)

子どもたちの健やかな成長につながる、望ましい食習慣や生活の実現に向けて、これからの中学校給食のあり方を示した「川西市中学校給食推進基本方針」の素案がまとまりました。

同案は12月22日(月)から27年1月21日(水)まで市ホームページに掲載するほか、市役所3階の学務課、2階の市政情報コーナー、大和行政セン

ター、各公民館、中央図書館などで閲覧できます。意見がある人は27年1月21日(水)までに、住所、氏名、意見を書き、〒666-8501・同課へ郵送かファクス(740)1327で提出してください。または、市ホームページの意見提出フォームから送信も可。詳しくは同課(740)1256へ。

## 新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画(案)

(仮称)川西インターチェンジの開設に伴い、市街化調整区域の緑豊かな環境を守りながら、地域の活性化に向けて一定の開発・建築を計画的に誘導する土地利用を示す計画(案)がまとまりました。

同案は、12月15日(月)から27年1月13日(火)まで市ホームページに掲載するほか、市役所5階の都市計画課、2階の市政情報コーナー、大和行政セン

ター、各公民館、中央図書館などで閲覧できます。意見がある人は1月13日(火)(必着)までに、住所、氏名、意見を書き、〒666-8501・同課へ郵送かファクス(740)1317で提出してください。または、市ホームページの意見提出フォームから送信も可。詳しくは同課☎(740)1201へ。

## 中央北地区低炭素まちづくり計画改定案

25年3月に策定した「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画」について、社会情勢などを考慮し、より持続可能で環境にやさしいまちづくりをめざし改定案を策定しました。

改定案は、12月12日(金)から27年1月13日(火)まで市ホームページに掲載するほか、市役所5階の中央北整備部地区整備課、2階の市政情報コーナー、

大和行政センター、各公民館、中央図書館などで閲覧できます。

意見がある人は27年1月13日(必着)までに、住所、氏名、意見を書き、〒666-8501・同課へ郵送かファクス(740)1330で提出を。または、市ホームページの問い合わせフォームから送信も可。詳しくは同課☎(740)1207へ。





現在お持ちの「限度額適用認定証」の有効期限が26年12月31日(水)で、国民健康保険税の滞納がなく、世帯主と同一世帯の18歳(高校卒業)以上の国保加入全員が前年度の所得申告をしている人については、12月中旬に新しい「限度額適用認定証」を送付する予定です。詳しくは国民健康保険課 ☎(740) 2006へ。

国民健康保険高額療養費支給制度とは、同じ月内の医療費(保険適用分)の自己負担額が高額になったとき、申請して認められると自己負担限度額を超えた額が高額療養費として支給される制度です。この自己負担限度額が、70歳未満の人については、27年1月から所得区分が細分化されて、下表の通り変更されることになりました。

**高額医療費  
自己負担限度額が変更  
27年1月から  
所得区分が細分化されます**

26年12月以前			27年1月以降		
区分	所得要件	限度額	区分	所得要件	限度額
A 上位 所得者	基礎控除後の所得 600万円超	150,000円+ (総医療費-500,000円) ×1% 〔多数該当: 83,400円〕	ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円+ (総医療費-842,000円) ×1% 〔多数該当: 140,100円〕
		B 一般 所得者	基礎控除後の所得 600万円以下	80,100円+ (総医療費-267,000円) ×1% 〔多数該当: 44,400円〕	イ
C 低 所得者	住民税非課税			35,400円 〔多数該当: 24,600円〕	ウ
		35,400円 〔多数該当: 24,600円〕	エ	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円 〔多数該当: 44,400円〕
			オ	住民税非課税	35,400円 〔多数該当: 24,600円〕

※同一医療機関などにおける自己負担では、上限額を超えない場合でも、同じ月の複数の医療機関における自己負担(70歳未満の場合は同一医療機関で同じ月に21,000円以上であることが必要です)を合算することができます。  
※多数該当とは、過去1年間に同じ世帯で、高額療養費に3カ月以上該当した場合の4カ月目以降の場合の限度額です。

返送してください。  
また、医療機関に「限度額適用認定証」を提示すれば、支払いを自己負担限度額とどめることができます。「限度額適用認定証」が必要な場合は、市役所1階の国民健康保険課に申請してください。

課 ☎(740) 2006へ。

**健康づくり事業の広告  
掲載する事業者を募集します**

27年4月に市内全戸に配布する「27年度健康づくり事業のご案内」パンフレットの中刷り下部欄外に、有料広告を掲載する事業者を募ります。

所定の申込書を健康づくり室(市役所北隣)に設置していますので、必要事項を書き12月1日(月)から26日(金)(締切日必着)までに〒666-0016・中央町12-2の健康づくり室へ持参か郵送してください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

なお、詳細については、事前に問い合わせください。詳しくは健康づくり室 ☎(758) 4721へ。

**公的年金と児童扶養手当が  
併給可能に**

12月1日(月)より、児童扶養手当の制度が改正されました。

児童扶養手当受給額よりも受給している年金額が少なく、児童扶養手当の受給資格を満たしている場合には、児童扶養手当の申請をすることが可能になりました。支給額は年金と児童扶養手当の差額分です。

児童扶養手当の受給資格者は、平成8年4月2日以降に生まれた、以下の要件を満たす児童を養育している人。①離婚や未婚、死亡などで、父または母と生計を共にできない児童②父または母に極めて重度の障がいがある児童。

12月1日時点で年金受給中であり、児童扶養手当の受給資格のある人は、27年3月31日(火)までに申請すれば12月分から支給されます。期日を過ぎると申請の翌月分からの支給となります。必要書類など、詳しくは子育て・家庭支援課 ☎(740) 1179へ。

**切手などの寄付で  
子どもたちへの支援を!**

市では使用済みの切手などの寄付による社会貢献活動を行っています。

①使用済みの切手(切手から5mm程度外側を切り取ってください) ②使用済みのテレホンカード・クオカード③書き損じのハガキ、未使用の年賀状、未使用の切手の寄付をお願いします(郵便局では①②のみ回収。トレインカードおよび図書カードの収集は24年度で終了)。

回収箱は市役所2階こども家庭部、各公民館、市内郵便局に通年で設置。12月1日(月)~27年2月13日(金)までは、市役所各部局、市立幼稚園、小学校、中学校などにも設置します。詳しくはこども・若者政策課 ☎(740) 1246へ。

**たくさんの寄付をありがとうございました**

25年度は、使用済みの切手19,49枚、使用済みテレホン・クオカードなど2万9,187枚、未使用・書き損じハガキ1,306枚、未使用のテレホンカード1,790度、未使用の切手2万8,272円の寄付がありました。困難に立ち向かう子どもたちの支援に役立てていただくため、あしなが育英会とメイク・ア・ウィッシュオブジャパンへ寄付しました。今年度も、皆さんの暖かいご寄付をお待ちしています。



**人生に一度きり。あなたの二十歳を祝して  
文化会館大ホールで成人式**

27年1月12日(祝)午前10時15分~午後0時半、文化会館大ホールで成人式を行います。式典は2部構成で、第1部は「式典」ではたちの抱負発表などを、第2部は「はたちのつどい(アトラクション)」でチャリーディングなどを実施。平成6年4月2日~7年4月1日生まれの人を対象に、12月初旬、新成人に式典の案内状を郵送します。同式典には、同封の入場券を持参してください。案内状が届かない場合など詳しくは社会教育室 ☎(740) 1244へ。



**福祉医療費助成制度の対象者と所得条件**

乳幼児等医療		こども医療
対象	0歳~小学3年生	小学4年生~中学3年生
所得条件	扶養義務者(両親など)の市民税所得割税額(*1)の合計額が23.5万円未満の人 ※0歳児は、扶養義務者の所得条件がありません	
老人医療		
対象	65歳以上70歳未満の人	
所得条件	世帯全員が市民税非課税で本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の人	
(高齢)重度障がい者医療		中程度の障がい者に対する入院医療
対象	1・2級の身体障害者手帳、A判定の療育手帳、1級の精神保健福祉手帳を持つ人	3級の身体障害者手帳、B1判定の療育手帳、2級の精神保健福祉手帳を持つ人
所得条件	本人、配偶者、扶養義務者の市民税所得割税額(*1)の合計額が23.5万円未満の人	
所得条件	本人、配偶者、扶養義務者全員の年金収入を加えた所得が80万円未満の人	
母子家庭等医療		
対象	母(父)子家庭の親と子、父母のいない子など(子が高校卒業(*2)まで)	
所得条件	母など、扶養義務者の所得(*3)が19万円未満(扶養親族1人につき38万円加算)	

\*1 課税決定通知などに記載の市(町村)民税所得割税額+住宅ローン控除額+寄付金控除-19,800円×0~15歳の扶養人数-7,200円×16~18歳の扶養人数  
\*2 満18歳に達した日以降最初の3月31日を過ぎても高校在学中の場合は満20歳到達月まで  
\*3 所得=収入-必要経費-諸控除(※雑損、医療費、社会保険料(8万円まで)、障害、勤労学生など(養育費の8割を所得として含みます)  
※市(町村)民税非課税で所得80万円以下の方は原則対象となります

**福祉医療受給資格の申請を**

各種健康保険の加入者(被保険者や扶養家族)で左表の条件を満たす人に医療費の一部を助成しています(生活保護受給者を除く)。

1歳未満の乳児を除き所得制限があります。対象となる人で手続きをしていない場合は、市役所1階の医療助成年金課で申請してください。詳しくは同課 ☎(740) 1108へ。



## 地上デジタル放送の難視聴対策支援が 27年3月末で終了

国が実施している地上デジタル放送難視聴対策のための各種支援制度は27年3月末をもって終了します。

期限までに対策工事を完了するためには、遅くとも12月中の申し込みが必要です。詳しくは総務省地デジコールセンター ☎ 0570 (07) 0101 へ。

## 11月27日から 市議会（定例会）を開催

第7回市議会（定例会）を、11月27日から開催しています。

この定例会では、「川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業に係る契約の締結について」などの議案が審議されています。詳しくは総務課 ☎ (740) 1140 へ。

## 年末の交通事故防止運動を展開 12月1日から10日まで



12月1日(月)から10日(水)まで「年末の交通事故防止運動」が展開されます。

「子どもと高齢者の交通安全」を運動の最重点とするほか、①飲酒運転の根絶②夕暮れ時の交通安全③自転車の交通安全④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底一を運動の重点とします。飲酒運転を根絶するため、飲酒運転追放「三ない運動」（酒を飲んだら車を運転しない・運転する時は酒を飲まない・運転する人には酒を飲ませない）を実践しましょう。運転者は速度を控えた安全運転と早めのライト点灯「4時から点灯」を心掛けましょう。歩行者や自転車利用者は明るい服装で夜光反射材を活用しましょう。また、無理な横断はやめ、信号機や横断歩道のある場所で安全確認をしてから渡りましょう。詳しくは道路管理課 ☎ (740) 1184 へ。

この定例会では、「川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業に係る契約の締結について」などの議案が審議されています。詳しくは総務課 ☎ (740) 1140 へ。

## 臨時福祉・子育て世帯臨時特例給付金の支給

消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い人や子育て世帯への負担を緩和するために、臨時的措置として支給しています。申請書は郵送で27年1月5日(月)（必着）まで受け付けています。詳しくは臨時福祉給付金等担当 ☎ (740) 1192 へ。

## 障がいのある児童などを対象に 特別児童扶養手当を支給

身体または精神に重度障がいまたは中度障害のある20歳未満の児童を監護する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している人に手当を支給しています。所得制限があります。詳しくは、子育て・家庭支援課 ☎ (740) 1179 へ。

## 母子父子寡婦福祉資金制度に改正 父子家庭も対象に

母子寡婦福祉資金の制度が改正され、父子家庭も対象となりました。県より、養育している児童の修学にかかる費用などを貸し付けます。

また、市母子福祉応急資金についても父子家庭が対象となりました。生活資金や、療養資金を貸し付けます。

どちらの貸し付けにも審査があります。詳しくは子育て・家庭支援課 ☎ (740) 1179 へ。

## 入札参加資格審査申請（指名願）を 27年1月5日～30日に受け付け

27・28年度に市が発注する建設工事や、測量・建設コンサルタントなどの業務委託、物件の買入れなどの入札参加に必要な資格審査申請（指名願）を、27年1月5日(月)から30日(金)まで受け付けます。詳しくは市ホームページか、契約課 ☎ (740) 1143 へ。

## 工業統計調査を実施 地域振興などの基礎資料に活用

12月31日(水)を調査期日として、経済産業省が所管する工業統計調査を行います。

この調査は日本の工業の実態を明らかにするために、製造業に属する事業所を対象に行い、調査結果は中小企業施策や地域振興の基礎資料として活用されます。

なお、調査票にご記入いただいた情報については、統計作成以外の目的での使用はいたしません。ご協力をお願いします。詳しくは総務課 ☎ (740) 1140 へ。

## 12月は「地球温暖化防止月間」「大気汚染防止推進月間」



冬期は自動車交通量の増加やビル、家庭の暖房のほか、気象条件の影響などにより、大気汚染物質濃度が高くなる傾向があります。

国では、毎年12月を「大気汚染防止推進月間」としています。この機会に大

気汚染の防止について、みんなで考えてみましょう。今月は「地球温暖化防止月間」でもあります。私たち一人ひとりが今より環境にやさしいライフスタイルを考え、実践しましょう。また、阪神間7市で連携して毎月20日を「ノーマイカーデー」として、12月はその強化月間です。詳しくは環境創造課 ☎ (740) 1202 へ。

### 【大気環境を守るために】

電車、バスなどの公共交通機関を利用しましょう▷自動車の運転は、急発進や不必要なアイドリングを止めるなど、エコドライブに努めましょう▷暖房は適切な温度で、重ね着などの工夫を▷家電製品を使用しない時はプラグを抜くなど、一人ひとりが省資源、省エネルギーに努めましょう

## 公営霊園行きのバスを運行 12月29日～31日

（一財）都市整備公社が、12月29日(月)～31日(水)、公営霊園行きのバスを下表の通り運行します。詳しくは同公社 ☎ (740) 1219 へ。

公営霊園バス運行表

区 間	発車時刻
阪急バス「川西バスターミナル」 停留所→公営霊園	9:30、11:10、 13:30、15:10
阪急バス「平野バスターミナル」 停留所→公営霊園	10:20、12:00、 14:20、16:00
公営霊園→阪急バス「川西バスターミナル」停留所	10:50、12:30、 14:50、16:30
公営霊園→阪急バス「平野バスターミナル」停留所	10:00、11:40、 14:00、15:40

※「萩原台」と「西多田」、「けやき坂1丁目」、「けやき坂4丁目」、「緑台4丁目」停留所にも停車します。

## 保険税（料）納付済額のお知らせ 希望者は事前に登録を

26年1月から12月までの1年間に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済額のお知らせは登録制です。

申し込みのあった人には、引き続き送付します。新たに送付を希望する人は登録の申し込みをお願いします（市ホームページからも可）。

お知らせの発送は27年1月下旬頃です。詳しくは国民健康保険税・後期高齢者医療保険料については保険収納課 ☎ (740) 1177、介護保険料については長寿・介護保険課 ☎ (740) 1148 へ。

【注意】確定申告などで社会保険料などの控除を申告する場合には、各保険税（料）の納付済額も対象となり、所得合計額から差し引くことができます。また、「納付済額のお知らせ」を添付しなくても26年中に納付した領収証書、口座振替の場合は預金通帳で確認した金額、年金からの天引きの場合は「公的年金等の源泉徴収票」で申告できます▷登録があっても納付額がない場合は送付しません▷登録済みの人には、来年度以降についても送付します▷不必要な場合や世帯主の変更などがあれば、連絡をお願いします▷この「納付済額のお知らせ」は川西市に納付した分のみを記載しています。川西市から転出、または他市から転入した人はご注意ください

### 納期限は12月25日(木)です

○固定資産税・都市計画税〈第3期〉  
課税に関する問い合わせは資産税課 ☎ (740) 1133、納付については市税収納課 ☎ (740) 1134 へ。

○国民健康保険税〈第6期〉  
○後期高齢者医療保険料〈第6期〉  
○介護保険料〈第6期〉

納付は安心便利な口座振替で。市内の指定金融機関へ申し込んでください。詳しくは保険収納課 ☎ (740) 1177、長寿・介護保険課 ☎ (740) 1148 へ。

### 12月21日に市税と保険税（料）、保育料・育成料の 休日納付相談窓口を開きます

12月21日(日)午前9時半から午後4時まで、市役所1階の保険収納課 ☎ (740) 1177 と長寿・介護保険課 ☎ (740) 1148、同2階の市税収納課 ☎ (740) 1134 と児童保育課 ☎ (740) 1175 で。

